

人民元取扱いに伴う台湾銀行業への影響

石橋 妙子（崑山科技大学）

公式には、中国との直接的な交流に対し長期に渡り制限をかけてきた台湾であるが、2010年6月29日のECFA（Economic Cooperation Framework Agreement: 海峡兩岸經濟協力枠組協定）締結により、全面的に金融部門での中国へ向けた開放政策を取れる体勢が整う前年の2009年11月16日、「海峡兩岸金融監督管理協力明瞭備忘録(MOU)」への調印を機に、開放改革の道を歩み始めた。香港より1年遅れて2011年7月21日には、金融監督管理委員会が「台湾地区銀行の人民元業務規定」の中で、「銀行のオフショアバンキングユニット並びに海外支店での人民元業務に関する事項」を發表し、台湾外において正式に人民元を取扱うことができるようになった。その後約1年半遅れて2013年1月25日、台湾の中央銀行が「銀行の外国為替業務管理のアプローチ」を修正、中国銀行台北支店に対し台湾内においては初となる人民元決済業務開始を承認した。これを機に翌月には、他の台湾系銀行に対しても人民元決済が解禁され、人民元預金残高は急速に拡大してきた。2004年に人民元預金の取扱いを開始した香港が、3,000億人民元に達するまで約7年を要したのと比べると、台湾の人民元預金残高は2年で3,000億人民元を超えており、いかに急速に人民元預金が増加したかがうかがえる。

長期に渡りオーバーバンキング並びに銀行収益力の低さが指摘されてきた台湾であるが、2010年以降変化が現れている。2009年には839億NTDだった税引き前利益は、1,832億NTDと2倍以上増え、ROA(準資本利益率)並びにROE(株主資本利益率)も0.28%から0.58%、4.49%から9.10%へと共に大幅に伸びた。その後も増加傾向を示し、2014年の税引き前利益は、2009年比4倍の3,201億NTDにまで拡大してきた。台湾の銀行の利益拡大の背景に、人民元取扱い開始が、大きく寄与しているのは明らかである。2013年の開始直後は、DBUによる人民元での海外送金額は、OBUの半分にも及ばないが、2013年11月以降は、ほぼ一環してDBUでの送金額の方が増大している。

台湾内外での人民元取扱いが可能となったことは、台湾の銀行業界にとって非常に大きな意味を持つ。本報告では、台湾の銀行において人民元取扱いが可能となったことによる影響を分析し、その恩恵を享受し続けるには、どのような課題が残されているのかについて考察する。